

鳥インフルエンザ関連 中央家保情報 No.106 (29年度-12) 平成30年3月2日

兵庫県伊丹市の死亡野鳥で簡易検査陽性！！

平成30年3月1日、兵庫県伊丹市において、15羽の死亡個体及び1羽の衰弱個体が回収されました(すべてハシボソカラス)。死亡個体6羽について簡易検査を実施したところ、5羽にA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、現在、確定検査を実施中です。

管内の家きん飼育農家の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守、特に、下記事項の徹底をよろしくお願いします。

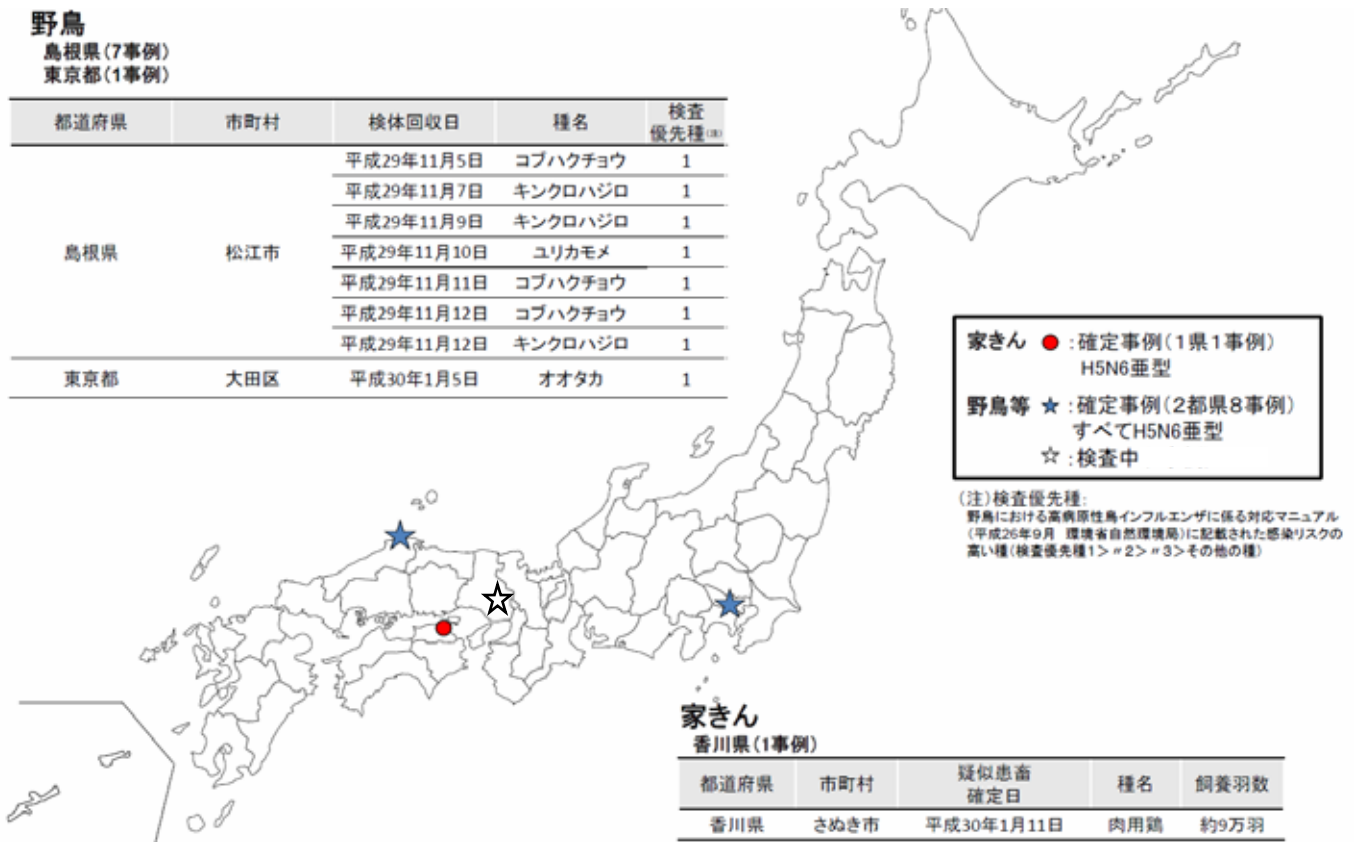
記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

野鳥

鳥根県(7事例)
東京都(1事例)

都道府県	市町村	検体回収日	種名	検査優先種 ^(注)
鳥根県	松江市	平成29年11月5日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月7日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月9日	キンクロハジロ	1
		平成29年11月10日	ユリカモメ	1
		平成29年11月11日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月12日	コブハクチョウ	1
		平成29年11月12日	キンクロハジロ	1
東京都	大田区	平成30年1月5日	オオタカ	1



家きん ● : 確定事例(1県1事例)
H5N6亜型
野鳥等 ☆ : 確定事例(2都県8事例)
すべてH5N6亜型
☆ : 検査中

(注)検査優先種:
野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応マニュアル(平成26年9月 環境省自然環境局)に記載された感染リスクの高い種(検査優先種1>#2>#3>その他の種)

家きん

都道府県	市町村	疑似患者 確定日	種名	飼養羽数
香川県	さぬき市	平成30年1月11日	肉用鶏	約9万羽

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
 問い合わせ先；中央家畜保健衛生所 担当：山脇、森田、鬼塚
 TEL：0957-25-1331 FAX：0957-25-1332
 Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp